

令和2年度

第2回新城市総合教育会議
会議録

令和2年11月 第2回新城市総合教育会議 会議録

1 日 時 11月26日(木) 午後1時30分から午後3時25分まで

2 場 所 新城市役所 本庁舎 4階 4-2、4-3会議室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 花田香織教育長職務代理 原田純一委員 安形茂樹委員
夏目みゆき委員 村松 弥委員 青山芳子委員

4 同席した職員

三浦企画部長 滝川健康福祉部長 加藤健康課長 安形学校教育課長
佐藤教育総務課副課長 井口教育総務課副課長 下山教育総務課主査

5 書 記

佐藤教育総務課副課長

6 議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 新型コロナウイルス感染防止について
 - (2) 部活動・地域スポーツの在り方について
- 4 その他

次回総合教育会議 令和3年2月4日(木) 午後1時30分

閉 会

1 開会

○職務代理者

本日はお忙しい中御出席賜りまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、令和2年度第2回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うこととなっておりますので、私が会議を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、穂積市長より開会の挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○市長

皆様、こんにちは。市長の穂積でございます。

本年度第2回になります総合教育会議の開催に当たって、一言御挨拶申し上げます。

教育委員の皆様におかれては、日ごろから新城市の教育活動に様々な面から御指導、御協力いただいていることに感謝申し上げたいと思います。

今日の議題の一つにもなっていますコロナの問題であります。御案内のとおり先週、本市で11例目となる感染者が確認されたところでございます。ただ、不幸中の幸いと言いますか、本市でのこれまでの感染者に関しましては、すべて感染経路も判明しており、軽症もしくは無症状の方でありましたので、またその後の経過も大過なく過ぎております。感染された方、並びにその御家族の一日も早い御回復、御健康を心から祈っております。

とはいえ、愛知県内をはじめとして全国で感染が急拡大しております。愛知県では、第3波の到来を見越した嚴重警戒という発令が出されてきたところであります。今週の末から来週の初めにかけては、防災行政無線等を通じて年末年始に関する、特にこの冬に関する注意事項などを県の発表に合わせたものを市民の皆さんに呼びかけさせていただくことをしております。

学校現場では、心配を続けていた修学旅行等もほぼ、明日を最後にして、今のところ無事、滞りなく進展していると聞いております。これも学校の先生方をはじめ、多くの皆さんの努力の賜物かと思えます。

今後、年末年始にかけては、季節性のインフルエンザの流行期とも重なってまいります。学校では例年、季節性のインフルエンザで学級閉鎖、学年閉鎖、あるいは休校措置などが必ず年何回かは起きているわけですが、今年はそれに加えて新型コロナとの識別なども含めて、医療関係の皆さんをはじめとして大変な御苦勞が続くと思えます。医療体制の崩壊を防ぎながらコロナの時代をいかに生きて、また学校をはじめとした教育活動を堅持していくか、難しい課題であります。皆さんと力を合わせてこの難局に立ち向かっていきたいと思っております。

市の行政のほうでは、12月の市議会の開催が間もなくございます。11月の臨時議会が明日開催されますが、その上で12月の補正予算各件等々が入ってまいります。学校GIGAスクール構想に関する予算措置、また国の対策も急ピッチで進んでおります。財政的にも非常に厳しい中ではありますが、コロナの問題が教育格差の拡大につながらないように心して対応していきたいと思っております。

今日はまた部活動・地域スポーツの在り方についても協議されるようでありますので、地域社会全体で教育を支え、共育の理念を実行していくために皆さんとともに手をとっていきたいと思えます。

以上、開会に当たりましての御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長から挨拶をお願いいたします。

○教育長

改めまして、こんにちは。教育長の和田です。

今日、11月26日は何の日か。いい風呂の日でございます。新型コロナウイルス感染が拡大の折に、しっかり風呂で体を温めて、免疫力を高めて、風邪などをひかないようにしていきたいと思えます。

また、今日はペンの日でもあります。昭和10年に日本ペンクラブが創立された日で、ペンクラブは、文学を通して諸国民の相互理解を深め、表現の自由を擁護しようとする団体であります。昨今、世界的に民主主義の在り方や、あるいはSNSやユーチューブなどネット表現の在り方というものが問われております。表現の自由について考えるいい機会ではないかと思えます。

さて、今日は、本年度年間を通して対応を迫られました新型コロナウイルスの対策と小中学校の部活動並びに地域スポーツの在り方が協議題となっております。

新型コロナウイルスにつきましては、全国的に感染拡大の勢いがとどまらず、憂慮すべき状況にあります。昨日の段階で累積患者数は、全国で13万7,000人、愛知県が9,200人、東三河でも隣接する豊橋市で231人、豊川市で91人と急増しております。新城市は11人ではありますが、油断はなりません。市内小中学校では、朝の検温、マスク着用、手指洗い、うがい、消毒、換気など新しい生活様式を進めるとともに、新学習指導要領の目指す、主体的・対話的で深い学びの授業の実現に向けて尽力しております。幸い現段階で市内の児童生徒、教職員に感染者はなく、教育活動も順調に進められております。3カ月間の休校によって遅れておりました授業の進捗も、例年に準じた状況となっております。また、GIGAスクール、オンラインに向けた準備も着々と進められております。

学校行事につきましても、修学旅行をはじめ運動会や文化祭も感染防止策を徹底する中で様々な工夫を凝らして盛り上がりを見せ、無事に行われております。明日の新城小学校の京都・奈良への修学旅行を最後に、本年度の修学旅行が終わります。具体的に言いますと、旅行の行程、これはバスにするとか、旅館を貸切にするとか、みやげ物屋は開店前に貸切状態で買い物をするとか、様々な、例年には見られない工夫が凝らされております。子供たちにとっては、コロナ禍ならではの思い出ができていないのではないかと思います。

部活動につきましては、文科省の方針としましても、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行する方針を打ち出しております。つまり教職員の働き方改革を踏まえて、3年後をめどに休日の部活動を学校から切り離すこととなります。

文科省の方針はともかくとして、新城教育といたしましても、以前より部活動の在り方については検討をしており、平成31年に新城市部活動ガイドライン、ここにありますものを策定いたしまして、それに基づいて小中学校の部活の運営を行っております。

部活について一番の問題は、少子化の進展であります。部活動の種目数を多く維持できなくなったこと、それからチーム種目を単独校で成立できなくなったこととなります。新城で学ぶ子供たちにスポーツ、文化の部活動の選択肢を多く提供し、子供の希望する好きな部活動をさせたいと願うのと、円滑で安全な部活運営を図るための二人顧問制、あるいは教師の働き方改革を視野に入れた活動日の

制限、朝練習の中止など改革を進めてまいりました。最近では、文科省の進めております地域の受け皿をどうするかが大きな課題となっております。本日の会議で、将来の新城教育の部活動の在り方について協議を深めることができればと思います。

いずれにいたしましてもコロナ禍で様々な教育活動、文化・スポーツ活動が中止または縮小され続けた1年でした。これから先の光はまだ見えません。このまま感染状況が続いたとしても、新城教育、共育2.0の営みが途切れることなく進められますよう、総力で知恵を出し合って取り組んでまいりたいと思います。

本日よろしく願いいたします。

3 協議事項

○職務代理者

ありがとうございました。

3、協議事項の(1)新型コロナウイルス感染防止についてです。内容等につきまして、滝川部長、説明をお願いいたします。

○健康福祉部長

健康福祉部長の滝川と申します。よろしく願いいたします。

○健康課長

健康課長の加藤と申します。よろしく願いいたします。

○健康福祉部長

資料を御覧いただき、まずは、これまでの新城市としての対応、取組につきまして1枚にまとめておりますので、そちらに沿って御説明させていただきます。

年末のころから、中国武漢のほうで新型コロナウイルスの発生という話が出てまいりまして、年が明けてから国でも対策が始まったわけです。市としましては、1月29日に担当部長が寄りまして検討会議、また関係部長の対策本部幹事会議を開きました。その中で、本市では新型インフルエンザに対応する計画がつくってありましたので、それを基本にして取組を行っていかうということで、その後の取組を始めました。

2月3日には臨時の部長会議を開きまして、そこでは、まずは庁舎出入口に消毒薬を設置するなどして、一応の感染対策を行っていくことといたしました。まだこの頃は、日本国内ではそれほど大きな問題にはなっておりませんでした。

2月25日に臨時部長会議を開きまして、年度内のイベント等の対応につきまして検討を行いました。この頃は、国や県から、普通は通知等がいろいろあるのですが、なかなかなくて、報道を参考にしながら様々な対応を考えていた時期であります。

2月26日に対策本部を設置いたしました。主な体制といたしまして、最後のほうにつけてありますけれども、本庁、市全体として、市役所全体としての体制について確定し、また職員の休暇の取扱、そして学校休校の3月2日からの決定、またそれに伴う児童クラブの開設等、様々な対応について検討を行い、順次対策本部を開きながら、その対策を進めてまいりました。

4月4日に感染症の1例目が出現いたしました。これは海外からの帰国者でありましたが、その1人の方だけで済みましたので、感染の拡大がなくて済んだのは大変よかったですけれども、その際、

市長のメッセージをホームページや防災行政無線などで発信しまして、市民の方の落ち着いた対応を求めたところであります。

4月6日から5月8日にかけて、第8回から第14回の対策本部会議を開きました。その中では、感染防止対策に主眼が置かれまして、様々な対策について予算をつけながら対策を講じてまいりました。

そうした中、国のほうでもだんだん感染対策から生活支援や経済振興などの観点からの話が出てまいりましたので、庁内で数名の特別チームを発足しまして、いろいろな業務について総合的に対策を考えるとということで、チームを総務部のほうに置きました。そこでその後にあります特別定額給付金やその他感染予防対策、プレミアム付き商品券など様々な対策につきまして、チームが中心になりまして取りまとめをしながら、各部署が実施していくということを行ってまいりました。

8月20日ぐらいまでの間に第2波も収まってまいりまして、各省庁から、あるいは県から担当部署に様々な通知が以前の仕組のとおり来るようになり、それぞれの通知に従って対応する、そういった状態になってまいりましたので、一たん対策チームを解散いたしました。今度は、それぞれの部署が行う取組につきまして、関係する部署が調整しながら進めていくという意味から、各課の代表者を委員とした新型コロナ対策員会議を、10月7日に設置しました。その後、それらの代表に当たります部の代表者で集まって代表者会議を開き、関係する部署間の協力のもとでの事業を考えている状態であります。

最近でいきますと、11月24日に第22回の対策本部会議を開きまして、年末年始の注意事項、あるいは対策員会議での会議の進捗状況等を報告しまして、今後、新たな事業につきまして予算を確保しながらさらに進めていこうと決めたところであります。

先ほど市長からも出ましたけれども、これまでに11例が本市では発生しております。軽症あるいは症状なしということで、その後、重症化しなかったことが大変助かっているなどと思います。

その次のページからは、上の対策チームがまとめたものでありますけれども、本市の様々な取組について予算を考えた上でまとめております。その中には、今日出席されております教育に関わられる委員の皆さんに関心のあるようなところのものも載っておりますので、また御覧いただければと思います。

めくっていただいて、最終ページにA4横の形になりますけれども、これが現在、新城市、本市の新型コロナ感染対策の対応体制であります。一番下のほうにありますのが、先ほど申し上げました各課の代表からなります新型コロナウイルス対策員会議があります。その上には、それらのもののうち、部の代表で代表者会議をもっております。そうしたところを各課のそれぞれの取組や問題点などを集約し、その上にあります大きな枠になります対策本部が、市長を対策本部長といたしまして部長職以上のところで本部を設けています。それぞれ各班の体制というところがありますが、各部には広報とか、物品確保とかそれぞれの役割を設けて、この新型コロナへの対応としての責任体制をつくっております。

また、新型コロナの感染者が発生した場合など緊急の対応につきましては、上段の右の部分にありますのが、新型コロナウイルス対策幹事会で、関係する部長職以上のところで緊急の対応をまず考えて、そこですぐに発出するものは発出し、また対策本部会議にかけて市としての体制を考える、行っていく場合には、そこで協議をした上で実施していく、そうした体制のほうで現在臨んでいるところであ

ります。

簡単ではありますが、本市としての取組の状況であります。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして教育委員会の対応の御説明をお願いいたします。

○教育総務課副課長

今、見られておられました組織図の次のページ、教育委員会が実施している新型コロナウイルス感染症対策についての用紙を御覧ください。

1 番アンケート調査の回答から課題を抽出し、実施している施策。①情報教育推進事業としまして、教育総務課のほうで276万円を計上しております。これは、臨時休校延長に伴う家庭学習ソフトウェアの導入、小・中学校が対象です。

②就学援助事業、これも教育総務課が332万4,000円を計上しております。準要保護対象保護者に対し、小・中学校休業期間中の昼食相当額を給付しております。

③学校給食費等支援事業、教育総務課で5,147万円を計上。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少が見込まれるので、子育て世代への家計支援として学校給食費3カ月分を市独自で支援します。

④スクールバス等運営事業、教育総務課232万4,000円。小学校再開に伴う千郷小学校登下校用貸切バス増便運行への補助金です。

⑤小・中学校管理事業、教育総務課166万3,000円。小・中学校への熱中症対策用品の購入及びレンタル料。

⑥日本語初期指導教室事業、学校教育課で計上します。119万8,000円。日本語初期指導教室の開設です。

⑦修学旅行費支援事業、学校教育課で157万7,000円を計上。修学旅行延期に伴う増額分の補助です。

⑧衛生管理事業、学校教育課、762万3,000円を計上。小・中学校内の消毒事業です。

⑨新型コロナウイルス対策事業、教育総務課で計上しております。3,413万1,000円。小・中学校における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策物品の購入及び対策補助金の交付です。

2番といたしまして、学校現場での対策。

①三密回避と換気。②マスクの着用。③アルボース使用による手洗いの励行。④登校時の検温と健康観察。⑤歌唱指導時におけるマスク・シールドの着用。⑥1学期ですが、家庭科の調理実習を控える。⑦教具の共有使用を控える。⑧教員の指導時におけるソーシャルディスタンスの保持。⑨給食時における黙食。⑩給食配膳台と机の消毒。⑪ローテーション等により部活動時の密集回避。

また、ここには書いてありませんが、文化会館、西部公民館等の所管施設や11月7日から再開されている学校開放などの施設管理についても、感染防止対策を行っております。

加えまして、今度の12月補正で、小・中学校へ教員及び児童生徒間で授業の意見交換や情報共有を可能とするため大型提示装置を上程いたします。

今後につきましては、状況を見ながら追加補正の検討をいたします。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、まず委員の皆さん、御意見や御質問があれば伺いたと思います。よろしいでしょうか。

○教育長

日本語初期指導プレスクールの関係ですが、10月からスタートいたしまして、新城小学校と千郷小学校でそれぞれ指導員1名ずつつき、新城小学校のほうでは今、3人が取出しで行っております。千郷小学校のほうは、日本語指導教室のサポートに入って、個々に保護者と連携を取合って指導に当たっていく状況であります。

○教育委員

コロナ対策で多くの対応をしていただけて非常にありがたいと思います。特に衛生管理、小・中学校での消毒について、補正を組んでいただけて、すぐに学校へ専門業者が消毒作業に入ることができるようになったことで、学校からも非常にありがたいという感謝の声を聞いております。ありがとうございます。

先ほど大型提示装置と言われたのですけれども、その使い方とか、もう少し具体的に説明していただければありがたいです。

○教育総務課副課長

GIGAスクールの授業を進める中で1人1台端末が整備されるという中で、コロナ禍等で児童教員等のタブレットの映像を大型モニターに映して共有して、意見交換会とかをする。あとは電子黒板的なかわりに使っていくという形をやらせていただきたいと思います。

○教育委員

タブレットが配置される前に先行投資のような形で、その大型提示装置を導入されるということですか。

○教育総務課副課長

時期的に言いますと、この12月補正で大型提示装置のほうは予算要求をさせていただき、台数がそろろうのは年度をまたいでしまうかなというところで、夏休み以降に間違いなくそろえればと思っています。タブレットのほうは、今年度内に整備されるという予定になっています。

○教育委員

わかりました。ありがとうございました。

○教育長

補足させていただきます。

ディスプレイですが、今、各小学校に45インチ、50インチと入っております。60インチぐらいまでは普及型で比較的手に入りやすいのですけれども、今回計画しておりますのは75インチで、約畳1畳分ございます。したがって、30人学級等でも一人一人の、30人のノートも映し出してもきちんと教室の後ろからでも見える状況になりますので、そういった面で利便性が非常に高まるのではないかと予測しております。

○職務代理人

ありがとうございました。ほかによろしいですか。

総合教育会議でお願いすることではないのかもしれないですが、先ほど市長が言われましたようにコロナが格差につながらないようにと心配していただきまして、デジタルデバインドという言葉があり、

情報をどういうふうにとっていくか。スマホやタブレットだったり、インターネットにつながらない状況、それを乗りこなせない状況の中で、どんどん格差が広がって行って、みんなが受けているサービスが受けられなくなる。でも、それは少数派なので、そこから取りこぼされたまま行ってしまうことが、この後、非常に心配だと言う人もいます。これは教育だけでなく、いろいろなところで言えることで、調査の仕事を受けたりもしているのですが、今年中にタブレットが全員分配備されるということでもよろしかったですか。

○教育総務課副課長

今年度です。

○職務代理者

千郷小学校はすでにシミュレーション的に、ネット環境を使った授業をやっていたらいいようなのですが、本当にまた学校に来られなくなるような日とか、そうでなくても毎年インフルエンザで学級閉鎖、学校閉鎖となってくるのですが、そういったときに使えない、本当に必要なときに使えなかったということになると、一歩出遅れてしまうと、その後、子どももつらくなると思いますし、先生も責任を物すごく感じられるようになってしまったりすると思いますので、とりあえず試しにトライアルでやってみるといような余裕があるうちに、一度児童生徒さんにタブレットを家に持って帰って、1時間でも2時間でもこれで授業をやってみようというようシミュレーションをしていただくと、ありがたいなと思います。いろいろなことが大変になっているときにさらに初めてチャレンジということになると学校現場は混乱すると思いますので、一度そういうテストを各校でやっていただくとありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

ほかにコロナの件で御意見、御質問があれば。

○教育委員

まずオンライン学習のことで。前回の総合教育会議でも申し上げましたが、今のお話で教育格差というところが気になっています。デジタル格差という言い方もするようですが、所得によってネット環境が十分でない家庭に対する学びの保障、それをどうするかを考える必要があると思います。

来年度4月以降、タブレットを使った授業が開始されます。文科省では家庭に持ち帰ってそれを活用することを推奨しているようです。その場合、新城市は3%の家庭でしたか、ネット環境がないということですので、そういった家庭に対してモバイルルーターを貸出しするというような措置が必ず必要になると思います。数の確定には今後変動があると思いますが、そういった準備していただけたらと思います。

もう1点、学校訪問で東郷中学校へ行ったときに強く感じたことですが、1つのクラスがちょうど40人学級でした。2年生、3年生は非常に数が多くて、2年生は79人で40人と39人に分けられていました。教室でソーシャルディスタンス、1メートルをとるのもまず不可能です。市長さん、行かれていけば御存知だと思いますが、そういう密の状態でもコロナ対策は非常に難しいものがあると思います。

これも前回の要望の1つですが、少人数学級の実現はコロナ対応もあり、このタイミングが最も適切ではないかと思います。新城市の場合、小学校2校、中学校1校でしたか、35人学級が実現できる、しかも空き教室もあるという状況ですので、何とかならないものかと切に思います。

文科省では重点事項で少人数学級をうたっているようですが、ただ概算要求を見ますと、事項要求という形で具体的な予算を計上していないようです。文科省の話の中では10年先を見ているようです。

10年間で30人学級を実現するには8万人の教師が必要だそうです。ただ10年後には少子化によって5万人の教師が減少する状況になるそうで、しかも3万人は少人数学級指導で充てている、そうすると10年かければ、補充をしなくて済み、財政的な負担なしに実現できる、と言われたようです。つまり来年度以降、計画的にすぐ実現をめざすということはまず考えられないので、これは市単独で先行してやっていただくのが一番ふさわしいのではないかと感じているところです。市長さんのお考えを聞かせていただければありがたいです。

以上です。

○市長

まずデバイスのほうでありますけれども、モバイルルーター等々に関しては、私どもの市政の経営会議の中でも話題になっております。先ほどWi-Fi環境のない、インターネット環境のない世帯が3%という数字が出てはいるわけですが、来年度以降、実際に使った新しい教育環境になってまいりますので、その点のニーズも含めてしっかり把握をしていきたいなど。これは、市の職員の業務部分も含めまして、そうした問題についてしっかりと対応していきたいと思っております。

モバイルルーターを配付することについて、どういう手法をとるのか、あるいはルーターを貸出しさせていただくことになると思いますが、どのぐらいの需要を見込むのか、教育委員会とも調査をしながら検討していきたいと思っております。

それから、少人数学級のことにつきましては、この総合教育会議でも何度も議論されておりますし、その意義については心得ているつもりです。校長会議や学校現場の皆さんとの協議をさらに進めて、対応していきたいと思っておりますが、一時、文科省のほうで少人数学級の導入ということが、今年の秋ぐらいでしたか、急に言われたようなことがありましたけれども、現在のところ下火になったのかなという感じがいたします。

少人数学級をやるとしたらどういう規模でやるのか、あるいは教員の配置について、当然予算措置が必要になってきますので、その原資をどう財源を図っていくのか。決して簡単な課題ではありませんけれども、検討課題であることは十分に承知しておりますので、これを機にどういうことができるのか、本来教育ともあわせて検討していきたいと思っております。またいろいろな御意見を、この総合教育会議でもいただければと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

感染防止につきまして御意見を。

○教育委員

皆さんも報道で、それこそ日々ニュースといえば、コロナの話がトップニュースに出てきて、安倍元総理の話がそれについてくるぐらいですけれども、報道のとおり、感染者数はともかくとして、病床使用率のことがよくいわれます。病床使用率に関しては、今、愛知県が35とか38、それぐらいの数字が報道で出ていると思っておりますけれども、病床使用率の病床の基準数というのは、自治体から、病院がとにかく数字を出せと言われて無理くり出している数字に対しての使用率であります。つまり、実際のそのベッド数を全部動かすということは、マンパワー的には不可能な数字です。35といたしながらも、100%のベッドを回すとすると、それを維持していく職員が足りない。それを承知の上でベッド数

を出してくれと言って自治体から要求されている数字に対してのあのパーセンテージだということを覚えておいていただくと、医療現場の大変さというのが非常にわかりやすくなるのではないかなと。

それから言ったら、大阪などは、北海道はとくに危険ですけども、名古屋市等はかなり逼迫しています。そういうことが実際に起こっていますよということが現状で、今後の見通しで言えば、間違いなく増えていきます。これは仕方がないと思います。やっぱり都会の話が実際のところはメインになると思いますが、この新城市でもし集団感染が起こるとすれば、高齢者の施設、あるいは病院、そしてもう一つ、密になる場所といったら学校ぐらいしかないのです。その学校に対して十分注意を払っていくということは、この新城市の発症者数が1人、2人出てくるのは仕方ないと思いますが、やはり密になる場所自体が新城市は少ないので、家庭内感染が起きるぐらいで今のところは済んでいるのだと思います。

学校に関しても本当に皆さんが考えて、学校の現場でも先生方も、生徒、学生さんたちもやってくださっているのだと思いますけれども、インフルエンザももちろんそうですし、はやり風邪等も非常に少ない。そして、これは消毒の効果だと思っているのですが、大体11月下旬になってくると感染性胃腸炎、吐いて下痢する胃腸風邪、これがとうに流行している時期です。実際に2週間ぐらい前からばらばらみえるのですけれども、ばらばら以上に全然増えていないです。これは単にマスク、手洗いだけではなく、学校内の施設を予算を立てて消毒している効果というのは、感染性胃腸炎に関して非常に効果を発揮していると思っています。そういう意味で、少なくともお金を投じてやってくださっていることは全然無駄になっていないし、非常に健康に役立っているのだなということを最近考えていましたので、報告しておきます。

ワクチンやら治療薬やらいろいろありますけれども、早々簡単には、言っているほど広げることは難しいですし、僕は今年の春からずっと言っていますが、2年かかると思っています。だからあと1年はかかると、今の現状が続くと一医療者としては思っています。春に2年と言いましたけれども、それぐらいはかかるということを見据えた上で、慌てず、落ち着いて対応していただくと、あとどれだけということを考えないとか、先を考えていろいろなことを今後、先々計画されていくのがいいのではないのかなと。

診療所レベルの医療機関にしても、日々、相当神経は使っています。もちろん発熱患者さんを断るということは、どの医療機関でもありませんが、まずは相談していただければいいのですけれども、その不安にこたえるために、職員たちも金銭的にも相当努力はしていますので、とにかく何か困ったらまずかかりつけの先生に。かかりつけでなければ相談センター。それもつながりにくければ愛知県、あるいは愛知県医師会。窓口はたくさんありますので、そういう意味では安心していただいているのではないかと考えています。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育委員

昨日の中日新聞の記事にも出ていたのですが、三重県の志摩市で調理実習でつくった料理、これを食わずに破棄したということで大きな問題になっております。先ほど説明していただいた本市ではどうしているかという学校現場での対策を見ると、1学期は家庭科の調理実習を控えるというようにな

っておりました。2学期以降は調理実習はどうなっているのか。それで、調理実習をやっていた場合に、それは今、実食しているのか、それ以外の方法をとっているのか、そのあたりがどうなっているのか、わかる範囲で教えていただけるとありがたいです。

○学校教育課長

正直申し上げて、すべて把握しておりません。ただ、感染状況に応じて調理実習そのものを行わないということになっておりますので、感染状況が悪化するようであれば調理実習はしませんということです。

1カ月ほど前にある中学校から調理実習をやってもよろしいでしょうかということでしたので、その時点では、十分感染対策を行って、やってもよいという返事を教育委員会としてさせていただいたことがあります。大事なことです。早急に各学校の状況を把握して対応をさせていただきたいと思います。

○教育委員

失礼します。今、お話を伺いながら、2点だけお願いしたいと思います。

1点は、エアコンが整備され、今後寒くなったときにエアコンを入れて暖房になるかと思うのですが、その場合の加湿は各学級ごとに入るのか、それとも換気をすれば特に加湿器まで置く必要はないのか、それとも保健室ぐらいいは入れるとかというような予定があるのかというところの換気と加湿というところ、今後、エアコンが入ってからの状況について。

もう1点は、2年ぐらいいは多分まだまだ続くであろうということになってくると、インフルエンザの予防接種というのはできていいのかな。そうするとコロナにも対応するわけではないですけども、両方感染が広がるなどということにならなければ、インフルエンザの予防接種はやったほうがいいかと思うのですが、今の時点でも随分あちらこちらでワクチンがなくなってインフルエンザの予防接種ができないという声が聞こえてきたりするので、子供たちに限っては必ず受けられるような体制をとることが出来ないものなのかどうか。この2点、そういったところの検討があるのかどうかだけ教えていただけるとありがたいです。

以上です。

○教育長

1点目について、学校訪問等が先週までありまして、その状況で言いますと、寒いとき、暖房を入れておりますが、しっかり換気もしているということでございます。

加湿器につきましては、やっているところとやっていないところがありますが、昨年度までのインフルエンザの流行の折、多くの学校で学校の方針によって加湿器を使っているところが多かったです。

したがいまして、今後のインフルエンザ等の感染状況を見ながら、また各学校においては、多くの学校で加湿器を使っていくのではないかなと思います。ただ、これでぐっと寒くなったときに換気をどうするか、加湿をどうするかというのは、また難しい問題になってくると思いますが、今のところ、各学校、留意して進めているようです。

○職務代理者

インフルエンザについて。

○教育委員

昔みたいに集団接種をやるわけではないけれど、任意だけれど、今後そのような必要性はないだろ

うかというところです。

予防接種ですけれども、今年は愛知県全体で65歳以上の高齢者は無料にしたという影響がありまして、非常に殺到しました。10月中に8割方のお年寄り、65歳以上の方は無料ということで打たれています。そのために、ワクチンの総量はそれほど変わらないので、ほとんどの医療機関は今、もうないです。ですので、今期に限って言えば、今から打てるようにという方法はないです。

ついでに言うと、コロナで言うと、えらい有効率が高いようなデータがアメリカや、イギリスのやつが一番まともですかね、70%と言っていましたけれども。あの辺が現実的な限界、インフルエンザみたいなウイルス性のワクチンに関しては有効率の限界で、アメリカのは少しまゆつばだと思っています。副作用などちょっと怖いんです。副作用というのは、1万とか2万とかやった中の副作用というのは、安全性データとしては当てになる数値ではありません。100万、200万の単位で打って、何人の重症の副作用が出るかどうかが、ワクチンは本来採用されるかどうか、国が認めるかどうかのもので、非常に怖いものだなと思います。

○教育委員

ありがとうございました。

○教育長

今年、インフルエンザの感染症報告ってほとんどないですね。

○教育委員

ないわけではないです。愛知県の報告では先週は9人でしたかね。その前は、1週間で11人かな、愛知県は。ゼロではないですけど、単発的にはあります。ただ、例年というともう何百と出ているべき時期ですので、11月下旬は、極端に少ないです。大丈夫だと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、次の議題に移りたいと思います。(2)部活動・地域スポーツの在り方について、説明をお願いいたします。

○学校教育課長

地域部活動への一提案ということで、この方向でいくということではなく、素案でございます。よろしく申し上げます。

冒頭、教育長が申し上げたように、子供の数がかなり今後減少していきます。それに付随して、チームスポーツが出来ない。それに対して子供、保護者の不安が大きい。別の視点から教師の働き方改革が求められている。これらが、今直面している課題です。

実際には、令和2年度367人の小学校への入学児童数があります。それが、令和8年度になると211人ということになります。

これは中学校1・2年生の合計生徒数ですが、令和4年度、そこから5年間はほぼ横ばいか若干減るということですが、令和9年度からの5年間については激減します。学校ごとに見ますと、東郷中学校、八名中学校あたりは現在の約半分、鳳来中学校、作手中学校は半分に満たない状況になります。全体としては約6割の子供の数になります。

そこで、新城市の中学生がスポーツや文化活動を行う新しい教育環境の創出が、学校の魅力をつくるためにぜひとも必要であるので、新城クラブという団体を構想させていただきました。

基本的な考え方は、ここに書いてある5つです。1つずつ順序立てて説明いたします。

まず、選択幅の維持とチーム型スポーツの存続ということで、今ある6中学校には、個人競技でも競技が維持できるテニス、卓球、弓道についてはそのまま残すということです。例えば作手中学校は現在、テニス男子、卓球女子、弓道男女、学校に応じて、男女もつのか、あるいは男子、女子を分けるのか、あるいはもたないのか、そのあたりは今後考えてまいります。

これに対して、バスケット、バレー、野球、このようなチームスポーツについては、地理的に新城市の中央に位置する千郷中、東郷中、新城中を会場にして、一つのチームとして練習を行う。そして市全体で、現在競技者が少ない陸上、剣道の2つについては、市で1つ。あと吹奏楽です。音楽関係も全体でやってはどうかという提案です。

新しい生活様式ということで、今まで平日ほぼ4日、場合によっては練習が5日、つまり平日毎日やっている部活動が、新城クラブを導入する場合は、例えば水・金の2日間になります。冬季は、授業時数確保のため実施しません。そのような計画です。そうすると、年間総時間数が今の約半分以下という状況になるかと思えます。短い時間で効率のいい練習をしていくということです。

また、こうして今まで部活動か、授業かという子供たちの生活だったのですけれども、主体的に考えて行動できる時間が生まれることで、例えば自主学習・読書、スポーツ・習い事、生徒会活動・ボランティア活動、学校行事の準備、あるいは趣味、そういった時間に充てることができます。

指導者が大きな問題になります。新城クラブは、基本的には教師が指導の中心的な役割を担うことにします。文科省は、土日の部活動は教師の手から放すことになっています。これも過去にあったことですが、そうすると平日は教師、土日は地域の方で、なかなかうまく進めることが出来ませんでした。どういう考えを文科省がこれから出してくるのかを注視しながら、考えていきたいと思っております。

新城クラブを導入した場合には、教師の立場から考えると、自校の生徒から新城市の生徒という考え方になってくるかなと思います。責任の主体は学校ということで、学校管理下の活動としたいと思っております。

地域指導者にもいろいろな面で補助をいただきたいと考えております。例えば技術指導、例えば運営の補助といったことです。こうすることで、特にチーム型スポーツは、専門性の高い指導者から子供たちは学べるようになります。

4つ目のポイントとして、教師の働き方改革です。現在、開設されている部活動70が40になります。実質的に教員の数を考えると、校長、養護教諭を除くと、中学校の教員は新城市約100人です。ですので、現在の70は、1人顧問のところもあるし、2人顧問のところもあるということです。それが新城クラブになれば、2人、すべて複数顧問にしてもまだ余剰があるので、例えば育児とか介護で部活動に従事することが出来ない方については、優先的に免除が出来ます。あと、活動時間が大幅に減ることで、中学校教師の部活動に対する負担は減らせることになると思えます。

5つ目、共育の実践の場で、活動日を水・金、あるいは土曜日と限定することで、地域のマンパワーが得られやすい。そして、新城市全体で取組むので、文化協会とか体育協会とか、いろいろな協会の支援を得られやすい。どどこ中学校という対応をすると、6つの中学校に対応しなければならない。市で取組めば、市一体の援助ということで考えがまとまりやすいと思えます。あと、国の動向というところもこれから必要になってきますが、本当に大幅な変化があれば、また市としても対応を迫

られることがあるかと思えます。

課題を4つ挙げます。それぞれの課題について説明させていただきます。

まず、バスの移動です。八名中を例にとって御説明します。八名中がバス1を使って千郷中のバスケット男子、音楽、そして陸上に行きます。バス2を使って、新城中で行われるバレー男女、あるいは剣道、そしてそのバスに乗って東郷中で行われるバスケット女子、あるいは野球といった活動を行います。同じように鳳来中、あるいは作手中、バスを利用して、チームスポーツを行うための会場に移動します。ここの黒線で結んだところだけは自転車を使って移動することになりますので、危険を伴うところですので、これに対しては交通事故を起こさないような方法を見出していきたいと思っています。

ただ、この新城中・東郷中間は、先ほどのバスを利用すれば、人数等を調整すれば解除できるかもしれません。そうなった場合は、千郷中の生徒が新城中に行くとき、新城中の生徒が千郷中に行くときのみ自転車で移動になるかと思えます。

予算化に関わる課題があります。バスの運転に関わる報酬費、車両に関わる費用等が必要になります。地域指導者の報酬も必要になるかと思えます。責任等も生まれますので、今、ハートフルスタッフ等の時給等を考えて、このような報酬を考えております。

課題の3つ目は、固定観念の払拭です。これは教師にあるところが大きいのですが、学校対抗意識があまりにも強い。打倒何々中。市内大会優勝。東三大会優勝。県大会出場。そして、中小体連は、全国大会を頂点に勝利至上主義ともいえるような教師の考えが生まれやすい土壤になっているということです。

もう1つは、中学校生活そのものが授業と部活動で成り立っている。教師の仕事は、授業と部活動である。こういう固定観念があります。部活動の成績で進路が実現できる。こういうことを強調される方もいます。

土日の活動ですが、現在、月4日、大会等が入る場合は5回、6回となっています。それを新城クラブは上限を2回に定めようと思っています。

これまでの経緯と今後の方向性ということで、現在11月、総合教育会議で提案させていただいています。これから方向性を考え、そして年が明けて、部活動検討委員会で今後の方向性を検討させていただきたいという、そういう状況です。

そのときに話し合うのは、今回新城クラブを一提案として扱うということです。本来ならば、例えば北設も少子化の傾向が強く、すべて学校独自で解決していきます。学校でどんどんどんどん部活動数を減らしていくというやり方です。2番に挙げたシスターズスクールは、この前説明させていただいたように、例えば八名中と新城中が姉妹校として1つのチームを形成する。鳳来中と東郷中が姉妹校として形成する。作手中学校でもしどうしてもバスケットボールをやりたい子がいれば、千郷中学校のバスケット部の練習に参加する。そういうふうな、地域的な条件は難しい面があるのですが、2つの学校でチームを形成していく、そういうことも考えの中にあります。

いずれにしても新しい教育環境の創出というところを願っています。今、私が述べたのは、一面でしか見ていなくて、現在行われている部活動を維持する場合がありますが、もっといろいろな方法があって、例えば伝統芸能だとか、あるいは絵画だとか、そういうことをやりたければ土曜日にも出来る。そういうのを総称して新城クラブ。スポーツもひよっとしたらサッカーなどの種目を今後入れていく必要

があるのかもしれませんが。

以上、御説明させていただきました。どうもありがとうございました。

加えて、今、一番問題になっていることだけを説明させていただきます。

実は東郷中学校の3年生の子ですけれども、バスケット部女子8名いました。2年生のバスケット部女子はゼロです。1年生が3名です。夏が終わって、今、バスケット部女子は3名しかいません。そのバスケット部女子はチームが編成できないということで、来年度4月に今の6年生が入ってきます。もし1人かゼロだったら、バスケット部を廃部にするよと、そういうふうに校長は説明している。それに対して、やっぱり何とかできないか、そういうことを言っています。すばらしい体育館が出来たのですが、今練習しているのは、3名の女の子が男子と一緒に練習している、そんな状況です。

八名中学校の野球部は、中学校1年生が1人、そして中学校2年生が男の子3人、女の子1人、合わせて5人です。5人であの広い運動場で練習をしています。ただ小学校6年生、八名小の子が中心になるのですが、小学校6年生で野球をしている子がいるので、この4月になればその子たちが何人か入ってくるのでチームが出来る。それを待ちながら、今、練習している、そんな状況です。

各学校に任せると、どの部を廃部にするのか、そういうことも非常に難しい選択を迫られる。保護者の意見も多種多様というところで、難しさがあります。補足させていただきました。よろしく願います。

○職務代理者

ありがとうございました。ずっと懸案事項になっております部活動の件で、もちろん新城市だけでなく、全国的に新しい部活動という、子供たちがスポーツや文化に親しむ形ということが検討されているわけです。

まず、次のステップとしてこういう形を目指していこうということで御提案がつくられています。幾つか問題点、課題が挙げられましたけれども、ちょうど先週の木曜日か金曜日ぐらいに、部活動のことで名大の内田先生と為末さんが話をされるという番組がありました。他市の事例が挙げられたりですとか、意識が変わっていかないと、今までの部活というところからのイメージが離れられなくて変えられないという場合もある。あとは、今までは学校の先生頼みにしてきている、やってきているので、マンパワーですとか、会場、学校をずっと使えていたというところが、学校の部活動でなくなったらその費用負担だったりとか、人材の確保をどうするのというようなことが、各地でいろいろな取組がされているという番組でした。

今回の外部の方のお力をかりていくというような、外部の方の指導員の予算の確保の話だったりとか、人の確保だったりとか、それを指導する理論のある人を確保していかなければいけないということのかな、まずは取組むに当たっての大きな課題になってくるのかな、調べていかなければいけないかなと思っています。教育委員は説明を聞くのは2回目だと思うのですが、御意見や御質問があったら伺いたいのですが、お願いできますでしょうか。

○教育委員

質問です。新しい生活様式というところで、水曜日と金曜日の午後、5時間目と6時間目がクラブになるということで、授業時数は確保出来るのですか。そこを確認したいのですが。

○学校教育課長

授業時数、授業時間数1,015時間は十分確保できます。ただ、現在1,160時間ぐらい行われているの

です。そういう現在と全く同じ授業時数とするためには、例えば夏休み最終週に6時間授業を一週間やって30時間確保するとか、あるいは始業式、終業式は必ず6時間授業にして、そのうちの1コマを式に充てる、そういうことをしないとイケなくなる。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

○教育委員

先ほど課長さんが言われたように、文科省から出された提案を私も読んでみました。休日を切り離すという形で、これは非常に無理があると感じました。今の新城クラブの提案はその点、本当によく考えられた、新城に合った提案かなと思います。文科省でいわれているのは、休日は地域の人材が運営主体を新たにつくって、学校と切り離した形で土日の部活動を運営するというものでした。人材確保も運営も、責任はすべてその運営主体になります。そんな組織がどこでできるか、だれができるのか、平日の指導者との調整はどうするのかという点で非常にハードルが高いなと感じました。しかも報酬の件だとか保険の件だとか、そういった細かな管理運営まで運営主体がやっていくということなので、地域に預けるといっても、そんな受け皿は、新城では不可能だと受けとめました。

とりわけ人材の確保という点が一番難しいところだと思います。指導者というと、例えばスポーツ推進委員だとか体育協会の方がおみえになるとは思います。自分が競技をするのと指導するのは違うのではないかなと思いますので、指導にふさわしい人をどれだけ確保できるかが、やはり一番課題になってくると思います。

そのためには、教育委員会サイドだけではとても無理だと思います。市を挙げて、早い時期から新城クラブ的な構想を発表し、地域で応援しないと部活動の運営は難しいということを市民に周知する必要があるのではないかなと思います。文科省の方針は、持続可能な部活動ということと教師の負担軽減の両方を実現できる改革を目指しているようですので、その両方を改革できるように、まず新城クラブの提案を第一歩としてスタートし、そこから徐々に改善していけばよいのではないかなと思っています。

以上です。

○教育長

学校部活から地域部活へということが文科省の基本的な方針であって、令和5年度からはそれを段階的に進めるということですが、具体的なスケジュールとか、あるいは裏付けはまだ提示されていないのです。

今、自分が教育長として一番思うことは、中学校の先生方には授業をしっかりとってほしい、そのための教材研究をしっかりとってほしいことが一番です。つまり、新学習指導要領になって学ぶ内容がぐっと増えている。しかし授業時間は増えていない。となると、先生方がよっぽど教材研究をしないと、1時間1時間の授業が充実して、子供にとってわかる、納得のいく、楽しい授業にはならないと思うのです。しかも講義型ではなく、子供たちが主体的に学べる授業を仕組むとなると、本当に深い教材研究と引出がたくさんないと出来ないのです。

この方向を実現するためには、中学校の先生方のまず意識を変えないと出来ないと思います。自分も部活指導をやっているときは、まずやっぱり勝利を目指す中で汗と涙とこの練習を重ねて行って技術がうまくなって行って、その結果、対外試合等をやる中で達成感や悔しさを仲間とともに分かち合

うという青春の感動こそが、様々な人間形成の上にも、あるいは授業では活躍できない子供たちが活躍する場でうまく機能してきたと思うのです。それというのは、やっぱり先生方の無償の、本当に時間的にも技術的にもボランティアを家庭を犠牲にしてやる中で出来たことだと思うのです。それこそもっと前は、土日まで全部部活に使って、朝練をやって、夕練をやって、子供たちを帰した後、ようやく教材研究をやるというリズムの中で出来た部活指導であって、それが市内大会、東三大会、あるいは県大会とつながる中で、子供たちも目標をもって互いに励まし合ってやってこれたものだと思うのです。それがブラック部活ということで、子供にとっても自由時間がない、あるいは他のいろいろな選択肢がない。先生にとっても、やはり時間がないことと同時に、勝利を目指すあまりに、大阪のバスケット部とか豊川の陸上部等であったように体罰や暴言が生まれてくるのです。そうすると、やはり先生方の意識を変えることが出来るかどうか。

もう1つは、市内の教育白書によっても、中学校の先生方が負担に思う割合が、昔と思うと随分高くなったなと思うのです。だから、授業をしっかりとやりたい、教材研究をやりたい、しかし時間がないという状況を生み出すのであれば、やはり指導者をだれにするのかも考えていかななくてはならないと思うのです。

でも、今、現状中学校の先生方は部活動指導を非常に一生懸命にやっていただけています。一生懸命にやっていただけるからこそ、授業にももっと力を注げるような環境をつくる。子供にとっては、指導者が先生であろうと地域の人であろうと、きちんと自分たちの気持ちを酌み取って、そしてコーチングしてくれる指導者であれば、別に学校の先生でなくてもいいと思うのです。だから、そこら辺の体制をこれから3年、5年かけてつくっていくことが出来るかどうか。あるいは先生方の意識を変えることが出来るかどうかということがポイントになるのではないかなと思うのです。

地域人材として、今、先ほどの提案でいいますと、平日が2時間、2時間、土曜日が例えば3時間とすると、2時間、2時間、3時間、それから前後合わせてプラス1時間とすると、3、3、4ですね。この3、3、4の10時間の時間、子供たちの部活指導をしてくれる方がいるかどうかになってくると思うのです。

自分なりにいろいろ、この地域人材として想定される方にはどんな人がいるだろうかと考えました。10思い浮かびました。

1つは、退職された先生方、退職教員。これまで部活動に専念してきておりますので、コーチング等もかなりプロ的です。

それから、地域のスポーツ指導者。新城市でも野球等においては、野球部等が学校では成立しなくなり地域部活で新城スピリッツということで今、発足しております。地域のスポーツ指導者。

それから、3番目にスポーツ推進委員。スポーツ推進委員は、今、子供スポーツクラブという形で小学生を6、70人集めて年間を通してやっておりますが、こうした方々も生涯スポーツ、市のスポーツをどうするかという使命感をもってやっていただけています。そんな方が、例えば見守り等だけでもやっていただける状況になれば、また可能かなと。

4点目は、総合型地域スポーツクラブです。新城市内には今、3つあるのですが、東郷のスポーツクラブが比較的活動をやっているのですが、他の2つは住民運動会、ウォーキングなどがメインで、地域的に広く活発な動きは多くありません。そういった意味合いで、地域スポーツクラブももう一度見直しが必要な時期になっております。

5点目は、民間のスポーツクラブです。スイミングスクール、陸上スクール、体操、ダンス等、これはかなり、市内の小・中学生も部活動ではなく民間のスポーツクラブに通う割合が多くなっており、特に小学生はそういうところに通うのですが、続けたいけれども、中学に行くとそのスポーツがないことで断念している状況があります。この辺もひとつ子供がスポーツをやりたい部分でどうするかという課題になるのではないかなと。

それから、芸術文化団体、これは様々な団体がやっておりますが、その中で子供たちもそこへ入り込んでいけたらなと。

団体でいいますと、7点目、8点目は体育協会、文化協会です。体育協会の様々な団体、文化協会の様々な団体も今、学校教育の中に入って出前授業等をやっている団体も幾つかあります。そういったところ。

9点目は、現役の先生方の休日指導。これは兼職兼業の届出が必要になるのですが、特に体育系の先生方は、そのこと自体が自らの指導力を高めることにつながっていくのではないかなと。

10点目、これは一番思うのですけれども、市内の各地域、地域自治区があります。あるいは各学校で共育支援委員会の組織があります。こういった組織の中で部活動につなげることを検討していただいて、何か継続的な維持、予算的な裏付けをもって進めることができないかなと思うのです。

そういった地域の指導者というものが芽生える、育ってこないと、今後、先ほど話がありましたように子供の数が4割減っていく中、ということは先生方の数もそれだけ減っていくことになると、先生方で、あるいは希望する先生方で部活動を維持するのも非常に困難な状況になるのではないかと。

それから、新城市内では少ないですけれども、自分がやったことのないスポーツの、部活指導の顧問になるという状況も多々あるわけですから、今の状況を継続するのは、いろいろな面で、授業の面でもスポーツ指導の部分でもなかなか難しい状況ではないかなと思います。

もう1つ自分が思うことは、今の日本の部活指導の体制では、1つのスポーツをずっと継続してやっていくのがメインになっているのですが、果たしてそれでいいのだろうか。もっといろいろなスポーツに触れさせる。例えば昔、自分たちが小学生時代は、課外スポーツで陸上をやり、ソフトをやり、体操をやり、マラソンをやりという形で活動の種類が結構あったのですが、1つの種目でアスリートを目指すという人はそれでやっていけばいいのですが、いろいろなスポーツをやりたいという人は、そういったいろんな場面を提供していく、あるいはスポーツだけではなくて文化活動もやっていくということ。これも非常に子供たちの成長にとっては大事なことではないのかなと思います。

この文化活動をする場面というのは、今の中学校にはほとんどないです。音楽の吹奏楽と美術部、芸術部ぐらいしかありませんが、日本の伝統文化はたくさんあるのです。そういうものにも興味をもっている子供たちもいるのです。そういった子供たちについては、そうしたことも、例えば土日や休日にやれるというような受け入れ体制、それからそれを認めていくという学校の体制が必要なのではないかなと思います。今、課長が説明した学校で設定した部活動以外の、いわゆる民間クラブ活動へ行っている、そういった子供たちの活動も認めていけるような、そういう柔軟な見方が必要になってくるだろうし、中学校では、部活動の成績が高校進路のひとつの推薦基準になっている状況もありますので、こうした部分をどう改善していくかが大きな課題になってくると思います。今の進路指導の中で、例えば東三大会優勝とか県大会優勝となると、非常に大きな進路の箔づけになっているのですが、果たしてそれでいいのかどうかということ、部活動改革ということを考えていくと。

だから、そういう面でもいろいろな問題があると思いますが、いかんせん日本全国で子供が減っていく中で、先ほど課長から提案がありました体制、あるいは合同部活とか、あるいは今、私が言いました季節型の部活とか、あるいは文化部であればオンラインの交流とか、様々な方法が今後考えられるし、共育2.0の中では考えていかないと、子供たちにとって自ら希望する、あるいはやりたい部活の選択が保障できないのではないかなと思います。

いずれにしろ文科省も今、本腰を入れようとしていますので、教師の意識を変えて、子供たちが思いつき活動できる、そういう部活という仕組みをつくって、中学校の先生方がもっと授業、教材研究に専念できる時間を保障していくことが、今後、本当に必要な課題になってくるのではないかなと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

放課後をどう過ごすかという話は、ずっと私が取組んで考えてきたことと言えば、1つが放課後子供教室でした。小学生にとっての放課後子供教室、その時間をどういうようにして子供たちがのびのび、また成長に寄与するような時間にできるのかとずっと思ってきました。それに割と近いところにあるのが、中学校の部活動かなと思いました。ただ、小学校と比べると中学校の部活動というのは、主体的に何を体験しようかとか、何を学ぼうかということを決めて、それでそこに向かって自分で頑張っていけるといいなということ、小学校のときよりも受動的というよりも、能動的な取組にできるといいなと思っていました。

今、部活動がなくなるよ、学校の部活ではなくなるよと。考え方としては、全員加入がいいのか、もしくは希望加入制がいいのか。加入しないにしても、地域のいろいろな文化活動に頑張るという選択肢をつくってあげることも大事だということやずっと議論してきているのですが、子供たちは学校だけで、あとは何となく家に帰って、ユーチューブ見て、ゲームやってという、それが毎日になってしまう。そうするとあまりにもったいない気がいたします。

実際、それが現実なのではないのかな。部活がなくなってしまうと、そういうところにおのずと流れていってしまう。あつ森は、大変このコロナの間に売れましたけれども、結局そのところに時間もお金も吸込まれていってしまうというのが、子供なんてそんなものじゃないと思うのですが。

この学校の部活動が出来なくなったときに、それにかわるこういう活動について、それは、部活だったら完全に公共のものだった、学校のものだったのですが、そこから離れたときに公共性というか、受益者との関係みたいなものをどんなふうと考えられるのかを市長の御意見を伺ってみたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

○市長

全般的な感想です。学校教育課長の先ほどのプレゼンテーションを聞きながら、見ながら、いよいよ本当に本格的に実際にモデルとして検討し、解決をしていかなければならないステージに入っているということをより痛感しましたし、また委員のコメントにあったように、新城クラブ構想というのはひとつの大きな考え方としてよく練り上げられたものだと思いますので、今後、校長会、あるいは学校現場等々で議論を闘わせていただきたいなと思います。

それと、非常に個人的な感想ですがけれども、部活動の本源的な目的というのは、基本的に児童の心身の健全な発達をより促進していこうということですよ、基本は。

○教育長

人間教育という部分でそうです。

○市長

そうですね。スポーツにしろ、文化活動にしろ、それに大きく寄与するだろうということであろうと思うのです。

一方でこれまでの部活というのは、人口が増大していく、子供が多くなっていくという中での教育活動の一環として行われて、基本的には集団主義が支配をしている領域だと思います。その中で子供たち同士が切磋琢磨し、競い合い、そして何かの目標をもって頑張っていく。それを教師が後押しをしたり、地域が支えていく、親も頑張れと言う。その中で達成したり、勝利したり、負けたり、それも経験、人を鍛えていくものである。文化、スポーツに限らずそういう考え方だったと思うのですが、その中で一方では、悪しきものとして根性論が支配をし、先輩後輩の関係が徒弟関係になり、そして今でも日本の体育組織でいろいろな不祥事がありますが、本当に悪しきものがはびこっている。一時よく言われましたけれども、リトルリーグなどでのコーチの在り方なども問題になってきたと思うのです。さっき言った勝利至上主義というのもそうだと思うのです。それは、ある種の集団を形成していく中で、その集団の教育力に期待をし、何とかそれをやっつけていこうというものでチーム競技もはやったし、してきたと。

それが今、少子化という中で「出来ませんね。じゃあどうしましょうか」ということで、いろいろな考え方が出てきて、組合せをしていく、新城クラブのような構想も出てきた。ところが、本質的には、子供たちの心身の健全な発達を促していくという、本源の目的に照らしてどうなんだということ、何度も何度も立ち返らないといけないと思うのです。そのときに、先ほど意識を変えなければいけないと委員、学校教育課長が言われて、まさにそのとおりですが、一方で現代の特徴というのは、意識よりもはるかに先にテクノロジーが進んでいくという時代です。おそらくここ数年の中で、体育指導というものも従来の指導の仕方とは全く変わった指導が出てくる。既にオリンピック選手などはスポーツ科学が完全に支配している領域ですから、そのスポーツ科学が学校教育や地域の中にも当然入り込んでくる。それを可能にする技術手段が出来てくる。情報の伝達手段が出来てくる。

例えば、私どもは作手地区で奥三河メディカルバレeprojectを始めたのですが、5Gを活用してオンラインでリハビリの指導をする。それは遠隔で、例えば〇〇さんが鳳来のどこかの集会所でリハビリの体操をやっている。それを離れたところにいる指導者、医師が、リハビリの理学療法士が見て、単に見ているだけではない。データとして全部入ってくる。肩の動きがどうなのか、足の動きがどうなのか、全体の動きが先週と比べてどうなのか。それが全部、その人のデータとして入ってきますから、「今日は〇〇さん、ちょっとどこかおかしいね、歩き方おかしいね」とその場で指摘がされる。実は昨日遊びすぎまして転びました。それを直していくにはどうしていくのですか。あらゆるスポーツ分野でそれが出来てくると思うのです。それが今、リハビリの指導などでも出来てくるし、オンラインの診療行為の中でも出来てくる。スポーツとか文化は、もっとそれが出来る分野のほずなのです。

今でも私どもがやっているのは、例えば靴の底にゴムのラバーを入れて、それが情報伝達データを送って、その歩き方そのもので日々の動きを見て、理学療法士が指導、介入をしていく。ひいては医療的な介入が入ってくる。そういうものが目の前にある時代ですから、スポーツ、運動、文化という

ものも、必ずそういうものが出てくるだろう。指導者というのは、すごく少ないのだけれども、そういうテクノロジーを使った場合には、個人、非常にパーソナルなところでの指導も可能になってくる。一括して集めなくても可能になってくる。そういう技術手段がどんどん発達してくると思うので、おそらくこういう分野にはどんどんそういうことがこれから入り込んでくるだろうと思うのです。

それと競技性を保つために、いろいろな人たちを一ところに集めて、頑張ってお互いに切磋琢磨していきましょうということが一緒になって、組み合わせさせていく時代になっていくのだということを理解しなければいけないだろうと思うのです。

そういうものが、市場性をこれからはち始めていきます。必ずもってくると思います。学校の部活が出来ない。昔でいえば、よく言われたのは、若い男はエネルギーが満ちあふれているから、それを善導するために武道をやらせましょう。それはひとつの体育指導の昔の考えですよ。無駄な時間を過ごさせると、今言われたように非行に走る、不良になってしまう。だから、体を鍛えて、スポーツで鍛えておけばとか。そういう考え方もある中で日本の文化、そういうものの象徴としてこの部活動というのはあったと思うのです。だけど、今言われたように部活がなくなってしまうと、子供たちは家に帰ってテレビゲームばかりしているだけで、スマホいじっているだけでどうしようもないね。だけど、そこから何をするかというと、スポーツクラブ、部活がないから民間のスポーツクラブに入れましょう。それがなかったら、オンラインで何か援助してくれる人がいるならば、そこに必ず活路を見出していくということです。

今度のコロナでも、おうち先生というサイトが出来ましたよね。みんな休講になっているから、それに対してオンラインで全国の大学生の有志が集まって、オンラインのサイトを立てて、おうち先生という、各家庭で子供たちがそこにアクセスすると、無料で家庭教師をしてくれるのです。そういうサイトをやっている人たちがたくさん、今回出てきたのですけれども、そういう事例も出てくるだろう。子供たちに今日、こんな競技をしたのだけれども、それをどういうふうに行ったか動画で見せる。動画で見せれば、その動画を通じて体の動きが全部データとして取得されていく。「きみは、今度これを直せば必ず上達するよ」と。そういうような指導が介在していく時代だと思うのです。

そのことを見据えた上で、この新城クラブ、このクラブ活動の在り方の再編を考えていかないと、やはり意識としては後ろ向きというか、本当は各校でみんなでたくさん、野球部もあればサッカー部もあればバスケットもある、剣道もある、ブラスバンドもある、美術部もある、そういうものが本当はいいのだけれど、今は少子化で出来なくなってしまったから再編をしましょうという、その選択ではないということだと思うのですよ、私は。子供たちにとってそんなメッセージは、そんな希望のないメッセージなんて出してほしくないと思うし、出すべきではないと思う。そうではなくて、スポーツにしても文化にしても新しいものを習得できる技術手段がそろっているじゃない。それをまだ十分備わっていないけれども、一級のスポーツ指導をオンライン上でだれでも受けられる、だれでもが今はハーバード大学の講義に入れるわけですよ。そのことを提供してやるのが大人たちの責任であって、そこを両面を見据えていかないといけないと思うのです。

だから、これからは、従来の根性論が支配するものから、実際のデータと科学とそれに基づいた適切な指導法が個人個人にちゃんと割り振られる時代、その中できちんと心身の発達を見ていく時代、と同時に人々の間も切磋琢磨と具体的な動きの中で競技性や集団性を確保していきましょう。そういうようなことがこれからは求められていくし、そういう時代に入っていくと私は思っています。

ですので、このクラブの再編というのは、実はクラブだけでなく、学校教育の在り様、集団の形成の在り様というものの自体を問うものだし、ひいてはカリキュラムとかそういうものもきつと俎上に上ってくるのだらうなと思います。

このことそのものではないので適切かどうかわかりませんが、そういうことを感じまして、思いました。

○教育長

学校教育課長のほうで、これから3年後、5年後を見通して提案していただいたのだけれど、少なくともこれから先を考えたときに、今、部活の核となっている中小体連が果たしてどれだけ変わるかを考えると、なかなか変わらないと思う。それでは、新城の隣の豊川市や豊橋市はどうかというと、学校規模が大きいから、中学校の学校部活はそのまま続けていくと思う。けれど、新城市の場合を考えると、そうはいかないという部分があります。

何を言いたいかというと、世界の青少年のスポーツ活動を考えたときに、学校部活で子供たちのスポーツや文化活動をしばっているのは、日本と韓国、台湾ぐらいではないか。あとはもっと自由闊達に、2時なら2時に学校が終わって、1時なら1時に学校が終わって、地域に帰って地域のスポーツ活動を1つだけでなく、2つ、3つとやっている国が多い。そうすると学校部活に青少年のスポーツがそこにあるのだと固定観念で考えてきた、その日本の放課後スポーツの在り方をもう変えてもいいのではないかと、変えるときではないかと私は強く思うわけです。それを段階的に変えるのか、あるいはもう体制さえ、あるいは予算的な措置さえ出来たらすぐ移行しようじゃないかとするのかということの選択になってくると思うし、子供たちの数から考えて、新城市の市の熱意から考えたら、早く体制を整えてやらないと、子供たちにとって夢のあるスポーツ活動はなかなか難しくなるのではないかなと思います。

予算的措置として何が必要かなと考えたときに、まず指導者への報酬、それから場所等を使う使用料がある場合は場所の使用料、それから用具等の担保、それから保険加入料、これらの予算措置を、活動する保護者や子供の受益者負担とあるいは自治体がどれだけそれを補助するかということがきちんと整理されてくれば、今の文化協会、体育協会の体制からするとかなり実現が来ていくのではないかなと。現役世代の企業で働いている方々は、なかなか平日には難しい部分があるかもしれないけれども、でも消防等で企業と結んでいる契約等を考えると、2時間なり3時間、週2日、あるいは勤務体系で土日等に勤務する企業もたくさんありますので、そういった振替等を企業に理解していただければ、本当に専門的な指導者によって、そういった活動が可能なのではないかと思います。

だから、日本の部活動というのは、世界の青少年スポーツから見たらやっぱりガラパゴスである認識をして、もっとたくさんのいろいろな種類のスポーツを子供たちにやれる環境づくりをしていくというのが、教育委員会あるいは教育者にとって必要なことなのではないかと思います。ひとつは理想かもしれないけれども、何とかそういうことの実現の方向に向けていけたらなと。

今、市長が言われましたように、別に生の人間だけでなく、一流の指導者の指導が受けられる環境が整ってきたということも、そういうことに向ける大きな後ろ盾になってくるのではないかと思います。

○市長

1つだけ学校教育課にお願いですが、さっきのクラブ活動のときに、せっかくオンライン授業が始

まるわけで、1人1台端末タブレットが入るわけです。これを最大限に活用できる手法をつくるべきだと思うのです。

例えば野球のピッチャーが投げている動画を撮って、それをほかの学校の子にも見せて、ほかの野球部の子にも見せて、「この子はすごいな」とか「この子はもっと足の上げ方をこうすれば」と、みんないろいろな意見が出てくる。それをディスカッションしていく。それもひとつの学びだし、そしてそれを一級の野球の指導者に見てもらえば、一発で「この子はこの足の上げ方が」とわかるわけです。それがデータになっていたらもっといいけれども、すぐにデータにするのは難しくても、そういうことが今の技術でも、明日にでもできること。それをもっと最大限に活用して、子供たちにとって楽しい、愉快的、そういうものにしてほしいと思うので、ぜひこのオンライン、ウェブ等々が整う環境を生かして、それを部活等々に生かせるに決まっているので、それを学校の枠を越えた形で使えるものにぜひ使ってほしいなと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育委員

今の話ですけれども、タブレットですが、学校の授業の中だけで使う方向で新年度予定するのか、今、市長がおっしゃったようなタブレットを持ち帰って家庭でも活用する方向で最初からスタートする予定でいるのか、今現状はどちらになっているのですか。

○学校教育課長

家庭に持ち帰ることも含めて考えているところです。

○教育委員

最初からそれでいいですね。

○学校教育課長

タブレットをなるべく取入れることによって、子供も慣れ、教師も慣れるということを目指しています。

○教育委員

それならいいです。

○学校教育課長

先ほど議論にあったモバイルルーターは、これから検討する事項だと思います。

○教育長

動画などで子供たちが一番やっているのは、ダンスなんかは本当に動画を見て一生懸命練習していますね、子供たち。それですごく向上しているので、そういった点での活用はどんどん可能なのではないかと思う。

○教育委員

持ち帰らない方向ではあるがという話をちらっと聞いたものですから、あれっと思って聞いた次第です。要は、子供がリュックに入れてがちゃんとやったら、幾ら壊すかわからないという、そういう話からだと思うのですけれども。

○教育総務課副課長

ゆくゆくは持ち帰れるような想定を考えていると思うのですが、4月早々から持ち帰れるようにと

いうところは、学校は考えていない。

○教育委員

やっぱり考えていないでよかった。

○教育総務課副課長

そういった条件をクリアできることを、つぶしていつ持ち帰れるような形をしたいと思っています。インターネット環境もそろっていないということございます。

○教育委員

それはもちろんそうですけれども、そこだけでない部分はまだあるわけですね。オンライン。

○教育総務課副課長

そうです。

○教育委員

その辺を一刻も早くクリアして、持ち帰ってこそその1人1台端末だと思いますので、よろしくお願いします。

○職務代理者

部活動に関しては、前向きに今の形からどのように脱していくかということでもあるのですが、脱していくというイメージではなくて、新しいものを、子供にとって希望のもてる、子供を成長させることも出来るし、子供が前向きな気持ちでやれるような新しい新城の部活動にかわるものが出来ていくことをこれから本気で考えていかないといけないということで、いろいろな技術を取入れながら可能性を広げていけたらと思います。

ほかに部活動等についての御意見はございますでしょうか。

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

最後に、次回の総合教育会議は、令和3年2月4日木曜日の午後1時30分、本庁舎3階の政策会議室で予定しております。皆様、よろしくお願いします。

以上をもちまして、令和2年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

閉会 午後3時25分